

幼児プール利用の 保護者の皆様方へ

本年より「熱中症警戒アラート」に加え「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されたところです。

保護者の皆様方には、これらの「警戒アラート」が発令される・されないにかかわらず、以下の**熱中症予防対策**を講じていただき、お子様の健康管理に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

①帽子を着用する

②こまめな水分・塩分補給

③おおむね30分おきに休憩する

④大人による子供の体調チェック